

平成 21 年度 事後評価結果分析表

番号	要綱第 2 対象事業名	地区名又は箇所名	評価項目 (C、D)	【C】、【D】評価理由	評価を踏まえた新規、既存地区への反映の方向性	課名
18	農業農村整備事業	鍋島	事業による環境へ影響 (生活環境)	農道を整備したことにより、利便性が向上したものの、道水路等への不法投棄が発生するようになったため。	農業用施設の維持管理を適切に行い、不法投棄がされにくい環境を整える。	農地整備課
23	農業農村整備事業	松浦 2 期	事業による環境へ影響 (社会文化環境)	生活道路としての利用や交通渋滞の緩和等の社会的な面での貢献度がやや低いと判断したため。	農道の本来の機能は継続して維持し、今後は地域の特色に応じた農道の多目的利用を活性化させる対策を講じ、市及び地元に対して啓発していく。	農地整備課
24	農業農村整備事業	武雄北部	事業による環境へ影響 (社会文化環境) 施設の維持管理状況	生活道路などの多面的機能の貢献度がやや低いため。 市で概ね管理されているが、地元の管理体制が整備されていないため。	農道の本来の機能は継続して維持し、今後は地域の特色に応じた農道の多目的利用を活性化させる対策を講じ、市及び地元に対して啓発していく。	農地整備課
26	農業農村整備事業	打上北部	事業効果(波及効果)の発現状況	走行費節減効果等は発現されているが、農道の利用について十分でないため。	農道の活用について、市及び地元に対して啓発を行っていく。	農地整備課

番号	要綱第2対象事業名	地区名又は箇所名	評価項目 (C、D)	【C】、【D】評価理由	評価を踏まえた新規、既存地区への反映の方向性	課名
29	砂防事業	広川川	自然環境 C	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
30	砂防事業	尾部田川	自然環境 C	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
31	砂防事業	西ノ原川第三	自然環境 C	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
32	砂防事業	水縄手川	自然環境 C	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課
33	砂防事業	角ノ谷川	自然環境 C	不透過型の砂防堰堤であり、設置したことにより、上下流の動植物の移動を阻害するため影響がある。	ダム直下に保全家屋があるなどの場合を除き、自然環境への影響が少ない、透過型堰堤の採用を行う。	河川砂防課